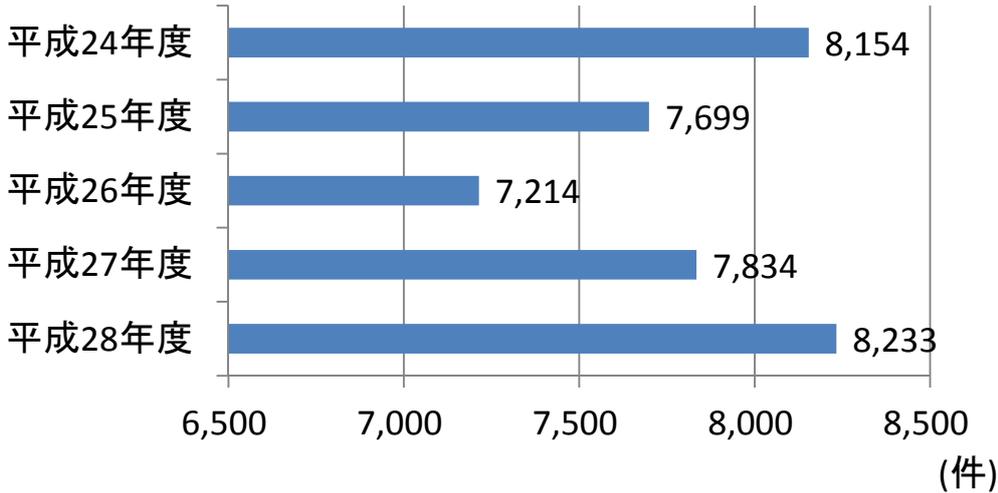




24 外来でがん化学療法を行った延べ患者数

解説	近年、がん化学療法の多くが外来で行えるようになり、日常生活を送りながら治療を受けられるようになりました。患者の生活の質向上につながる一方、外来で適切に化学療法を行うには、担当の医師、看護師、薬剤師などの配置が必要になります。外来化学療法を行えるだけの職員、設備の充実度を表現する指標です。												
実績	 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成24年度</td><td>8,154</td></tr><tr><td>平成25年度</td><td>7,699</td></tr><tr><td>平成26年度</td><td>7,214</td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>7,834</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>8,233</td></tr></tbody></table>	年度	件数	平成24年度	8,154	平成25年度	7,699	平成26年度	7,214	平成27年度	7,834	平成28年度	8,233
年度	件数												
平成24年度	8,154												
平成25年度	7,699												
平成26年度	7,214												
平成27年度	7,834												
平成28年度	8,233												
定義	「第6部 注射通則6 外来化学療法加算」算定件数です。												